

## 平成 18 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 18 年 6 月 16 日（金） 15：00～18：15

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、田中 俊誠、  
星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、  
澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、阪埜 浩司、  
平田 修司、村上 節、由良 茂夫

総会議長：清川 尚

総会副議長：松岡幸一郎

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 2 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 1 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：会員へのお知らせ「第 62 回学術集会長候補者の公募について」

庶務 2-1：大谷医師等訴訟 第 12 回口頭弁論（第 11 回準備的弁論）報告

庶務 2-2：抗議声明及び公開質問状

庶務 3-1：長野地方部会会長「根津八紘会員が本会に無申請で着床前診断を実施したとの報道の事実確認に関する報告」

庶務 3-2：本会より根津八紘会員宛書信

庶務 3-3：和解条項

庶務 3-4：根津八紘会員の着床前診断実施に関わる各社記事

庶務 3-5：根津医師代理人「着床前診断実施についての御報告」

庶務 4-1：滋賀医科大学野田教授及び匿名の方からの書信

庶務 4-2：全国医学部長病院長会議「声明」

庶務 4-3：県立大野病院事件に関わる各社記事

庶務 5-1：川崎厚労相との懇談に関する「お知らせ」

庶務 5-2：我が国の産科医療の現状・問題点・対策

庶務 5-3：日本産婦人科医会「緊急要望」

庶務 5-4：日本医師会 日医白クマ通信

庶務 6-1：情報環境システム/業務委託業者の件

庶務 6-2：システム検討のマイルストーン

庶務 7-1：東亜薬品工業㈱「マグネシウム製剤の有効性・安全性調査協賛費用減額の件」

庶務 7-2：東亜薬品工業㈱「周産期委員会施設登録名簿開示のお願い」

庶務 7-3：周産期委員会「ホームページ表示項目追加のお願い」

庶務 8：厚生労働省「社会保障審議会統計分科会『疾病、傷害及び死因分類専門委員会』の臨時委員の推薦について（依頼）」

庶務 9：文部科学省「（依頼）科学技術政策研究所の調査における回答候補者のご推薦のお願い」

庶務 10：ハイリスク分娩管理加算・ハイリスク妊産婦共同管理料新設の考え方並びにお願い

庶務 11：日本医師会疑義解釈委員会委員落合和徳先生からの書信

庶務 12：日本学術会議「科学者倫理への取組について（依頼）」

庶務 13：日本人類遺伝学会「ゲノム・メディカルリサーチコーディネーター（G. MRC）制度への御理解

と御協力及び制度準備委員会への御参加の御願い（御依頼）」

庶務 14：全国医学部長病院長会議資料

庶務 15：日本循環器学会「新規禁煙治療薬バレニクリンの優先審査及び保険適用に関する要望書について」

庶務 16：厚労省健康局総務課がん対策推進室より本会の意見聴取を依頼する E-mail

庶務 17：厚労省「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進に関するフォローアップ調査について」に関わる意見を依頼する書信

会計 1：第 57 期計算書類

会計 1-2：平成 17 年度収支計算書説明書

会計 1-3：平成 17 年度一般会計収支計算書概要について

会計 1-4：特別会計に関する規程

会計 2：取引銀行の格付と預金残高

学術 1：鳥取大学寺川教授「子宮内膜症性嚢胞の悪性化とその予防に関する研究」プロトコールコンセプト（案）及び予算見積書

編集 1：2005 Impact Factor Result JOGR

渉外 1-1：産婦人科医育成奨学基金による ACOG 54<sup>th</sup> Annual Clinical Meeting 参加報告

渉外 1-2：ACOG 54<sup>th</sup> Annual Clinical Meeting Schedule

社保 1：hMG 製剤の製造状況に関する調査

専門医制度 1：卒後研修指導施設の指定基準（案）

倫理 1：主婦の友社の「ART 治療に関するアンケート」に関する報告

倫理 2：不妊症・体外受精に関する各社記事

倫理 3：着床前診断に関する審査小委員会答申書

学会のあり方 1：JSOG-JOBNET 事業についての起案書

学会のあり方 1-2：JSOG-JOBNET 事業小委員会委員（案）

学会のあり方 1-3：JSOG-JOBNET 事業の開始と掲載希望募集のお知らせ

学会のあり方 2：リクルート DVD 委員会委員（案）

学会のあり方 3：要望書

学会のあり方 3-2：女性医師の継続的就労支援のための委員会委員（案）

学会のあり方 4：分娩数上位 30 施設

学会のあり方 5-1：全国周産期医療データベースに関する実態調査の結果報告

学会のあり方 5-2：同関連記事

学会のあり方 6：医師不足関連各社記事

学会のあり方 7：佐賀県知事より「自治医科大学卒業医における産婦人科専攻者及びそれを志望する医師の研修に関する御願い」に対する回答

広報 1：地方部会別パスワード登録率

女性健康週間 1：平成 18 年度地方部会担当公開講座一覧

女性健康週間 2：平成 17 年度「女性の健康週間」活動概略

女性健康週間 3：平成 18 年度「女性の健康週間」企画（案）

番号なし：厚生労働省「これからママになるあなたへ」

15：00、理事長、常務理事の総数 9 名のうち 8 名が出席（稲葉常務理事欠席）し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

## I. 平成 18 年度第 1 回常務理事会議事録（案）の確認

一部文言を修正の上、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 庶務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 第 62 回学術集会長候補者の公募について [資料：庶務 1]

第 62 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌に掲載したい。(公募期限：9 月 30 日)

特に異議なく、承認した。

これに先立ち第 62 回学術集会長候補者選定委員会の委員及び委員長を選出し、第 2 回理事会で承認を得る予定である。

**落合理事**より「庶務と学術で検討した結果、委員は第 61 回学術集会長候補者選定委員会と同様としたい」との提案が示され、異議なく承認した。

(3) 大谷裁判について [資料：庶務 2-1, 2-2]

5 月 18 日に第 11 回準備的弁論が行われ、本会から落合理事、平岩弁護士(代理人)が被告側として出廷した。7 月 13 日に第 12 回準備的弁論、9 月 19 日に証人尋問が行われる予定である。

なお、原告である大谷医師、根津医師、遠藤弁護士(連名)より抗議声明と公開質問状を受領したが(5 月 29 日)、裁判係争中でもあり特別の回答、対応を行わないこととしたい。

特に異議なく、了承した。

(4) 5 月 29 日付で根津八紘会員が本会に無申請で着床前診断を実施したとの報道がなされたため、長野地方部会長宛に報道の事実確認を依頼し、同地方部会長より 6 月 1 日付で事実確認の報告があった。本件事実確認の調査報告について内容の確認を得るため、現在本人の署名・捺印を求めているところである。なお、根津会員からの書簡を含め本件については本会ホームページやメディアを通じ公開の方針としたところ、根津会員の代理人という遠藤弁護士を通じ 6 月 8 日付で回答があったが、現在遠藤弁護士が根津会員の代理人であることの証明を求めるとともに、再度事実確認についての本人の署名を求めているところである。[資料：庶務 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5]

**武谷理事長**「本会として事実を把握しかねているというよりも、先方が返答を拒否あるいは引き延ばしていると捉えている」

**吉村理事**「その通りと思う。回答を待つしかない。本人に署名して頂いた上で、ホームページに公開して会員あるいは国民からの意見を募りたい」

**武谷理事長**より「捜査権はないので、先方の返答を辛抱強く待つこととしたい。また、裏付けのない書簡は相手にしないこととしたい」との意見が示され、特に異議なく承認した。

(5) 県立大野病院事件について

①滋賀医科大学野田洋一教授から、本会及び医会宛に既往帝王切開後の全前置胎盤の取り扱いの困難さについて会員に注意を喚起すべきとの意見を受領した(5 月 25 日)。また、匿名の方からも医療を良質にする姿勢をアピールすべきとの意見を頂いた。[資料：庶務 4-1]

②全国医学部長病院長会議が声明を発表した。[資料：庶務 4-2]

③県立大野病院事件に関する各社報道・社説について [資料：庶務 4-3]

**星理事**「全国医学部長病院長会議はかなり同情的であり声明を出すべきとの意見が大勢を占め、資料にある声明を出した」

**武谷理事長**「この声明は本会にとって大きな支援となる。星先生には色々ご努力を頂き御礼申し上げます。野田教授のご意見について、その真意はこの症例が難しくて不可抗力なことがあるので困難だとのメッセージなのか、それともこう云う事が 2 度と無いように前置胎盤で前回帝切は注意して用意周到に行わなくてはいけない、再発を繰り返すなという意見を学会として出せということなのか、どちらなのか」

**落合理事**「真意は掴みにくいですが、本会は声明も出しており何もアクションを起こしていないということではない。これ以上具体的にアクションを起こすのは難しいと考える」

**嘉村理事**「理事長の仰った後者ではないかと思う。それを出すとしても、裁判が終了した後で宜しいかと思う」

**岡井理事**「この取り扱い困難な病態について注意を喚起することから始めるとあるが、これは注意を喚起しなくても皆気がついていると思う。実際にやらなくてははいけないことは、エビデンスに基づくガイドラインを出すことである」

**武谷理事長**「大野病院事件に特化したコメントを出すのではなく、産科診療のガイドラインと云った大枠の中で冷静に粛々と纏めていくことで宜しいかと思う」

**吉川理事**「実際にはガイドラインはそう簡単に出来そうもない。本会でなくとも周産期の専門学会等で今後どういう風に管理していくべきか、どう対処すべきかを議論をして欲しい。逆に云えば学会が取り扱いをきちっと示せなかった症例である。難しい症例で仕方がなかったとアピールしているだけでは、学術団体として社会から失望される。スタートとして注意を喚起し、そこからシンポジウムを開催するとか何らかのアクションを起こす。さもなければ放置しているとの印象を与える危険性があると思う」

**和氣理事**「血液の供給体制や医療全体の大きな問題を包含しており、そういったものを含めた上での学会としての議論であれば分かるが、前置胎盤や癒着胎盤という病態だけのガイドラインで事が済む訳ではない」

**武谷理事長**「産科医療は時代性、社会性、地域性や政治的な問題等色々なことが絡んでくるので、これだけを純化して問題を論ずるのは難しい面がある。余りこれだけに特化しても却って色々意図を勘ぐられたりすることもあるので、産科診療全体のガイドラインを早急に纏めることで宜しいか」

**岡村理事**「何かアクションを起こさなければいけないと思うが、社会的なシステムとの関係もあるので、具体的なことはペンディングとさせて頂きたい」

**武谷理事長**「以上の議論を踏まえて野田教授に回答することで宜しいか」

**落合理事**より「ガイドライン作成の検討を開始していること、緊急のシンポジウムを検討するとの意見もあったこと、等を総括的に記述することで宜しいか」との提案があり、これを承認した。

(6) 5月23日厚生労働省大臣室に於いて、川崎二郎大臣と産科関係者による産科医療に関する意見交換が行われ、本会から武谷理事長が出席し、落合理事が陪席した。懇談会は川崎大臣の挨拶、産科関係者6名による意見陳述、自由議論の順で進行され、意見交換が行われた。[資料：庶務5-1, 5-2, 5-3, 5-4]

(7) 5月15日に猪口邦子内閣府特命大臣（少子化・男女共同参画）と本会との勉強会が開催され、本会から武谷理事長、落合理事、石塚理事、内閣府側は猪口大臣、中村審議官が出席した。

(8) 事務局システム開発及びメンテナンスの委託業者の変更について [資料：庶務6-1, 6-2]

**落合理事**より「現在委託している業者の業況が悪化しており、業者の変更を行いたい」との提案が示された。

**荒木事務局長**より資料に基づき説明があり、更に本日同業者より売掛金債権譲渡通知書2通が内容証明郵便で届けられたことが報告され、業者を京葉コンピューターサービス(株)に変更すること及び現在の委託業者と締結しているメンテナンス契約の解除につき承認を求めた。

**武谷理事長**「契約条項に照らして問題はないか」

**荒木事務局長**「6ヶ月前に通知して契約解除となるが、実際メンテナンス等契約条項は履行されていないため、弁護士とも相談し早急に内容証明にて即解除通知を行うことを考えている」

**武谷理事長**「被った損害に対する請求は出来るのか」

**荒木事務局長**「当事者との連絡が取れない状況下、弁護士とも相談の上、慎重に対応したい」

**和氣理事**「債権譲渡とは具体的にどういうことか」

**荒木事務局長**「委託業者が本会に対して有する売掛債権を第三者に譲渡することである」

**落合理事**「譲渡通知書には債権の内容が記載されていない」

**和氣理事**「恐らく法的な手続も必要である」

**武谷理事長**「業者が学会の情報を漏洩する可能性はあるか」

**荒木事務局長**「その危険性があるので、業者から守秘義務の念書を以前に徴求済である。従って内容証明には守秘義務を厳守するよう併せて記載する」

**松岡副議長**「メンテナンス料はいつまで支払っていたのか」

**荒木事務局長**「4月分まで支払済みである」

**丸尾理事**「早急に対応して頂きたい。来年の学会担当校としてホームページのメンテナンスは命綱である」

**岡村理事**「予算に関しては本件織り込み済みである」

以上協議の結果、業者を京葉コンピューターサービス(株)に変更すること及び現在の委託業者と締結しているメンテナンス契約の解除につき、承認した。

(9) ①東亜薬品工業(株)より硫酸マグネシウム・ブドウ糖製剤(販売名:マグセント注 100mL)の市販後調査に関わる調査費用について、当初の15百万円から7百万円に減額して欲しいとの要請があった。[資料:庶務7-1]

②同社より、市販後調査協力依頼書を登録施設に文書で送付するため、周産期委員会登録名簿の開示の依頼があった。[資料:庶務7-2]

③市販後調査を登録施設のパソコンを使用するWeb方式で行うため、本会ホームページの周産期委員会の欄に表示項目の追加の依頼があった。[資料:庶務7-3]

岡村理事より「調査費用の減額について同社と協議したが、周産期委員会としては止むを得ずとの判断である。厚生省からIRBを通してやるようにとの指導があり、そうすると1症例につき3万円程度費用が掛かり、それを同社で負担することとなるので本会に対しては減額の要請となった」との説明があった。

特に異議なく、上記①②③につき承認した。

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

①大臣官房統計情報部長及び日本医学会会長より、社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」の臨時委員の推薦依頼があり、杏林大学岩下光利教授を推薦した。[資料:庶務8]

②厚生省健康局総務課がん対策推進室より、がん医療に関する問題点等に関し6月中に本会より意見、要望を聴取したいとの依頼があった。本会より3名程度出席し、意見を述べたい。[資料:庶務16]

③厚生省母子保健課より、各都道府県宛の「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進に関するフォローアップ調査について」の事務連絡の内容に関し意見等あれば教示して欲しいとの依頼があった(6月14日)。[資料:庶務17]

④落合理事より「6月15日付朝日新聞「分娩施設 実態は3000カ所」([資料:学会のあり方5-2]との記事に関し厚生省から本会への意見聴取を求められている」との報告があった。

### (2) 文部科学省

①文部科学省科学技術政策研究所より、同研究所の調査における回答候補者の推薦依頼があった。本会が関係する分野ごとに10名程度を推薦して欲しいとの依頼である。(回答期限:7月21日)

[資料:庶務9]

回答候補者の推薦については庶務が担当となることを、了承した。

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本産婦人科医会

①「ハイリスク分娩管理加算・ハイリスク妊産婦共同管理料新設の考え方並びにお願い」を本会及び医会の代表者名で病院長、産婦人科責任者宛に送付することについて [資料:庶務10]

特に異議なく、承認した。

②第1回学会・医会ワーキンググループを7月10日に開催する予定である。

### (2) 日本医師会

①日本医師会疑義解釈委員会委員落合和徳先生より、同委員会から関連学会に対し計量単位の適応に係る今後の取り扱いについて検討するよう要請があり、本会での意見取り纏め方依頼があった。

(期限:8月31日) [資料:庶務11]

落合理事より「計量法は平成4年に国際単位系に統一されたが、医療分野は特例として新たな計量単位の適応を平成18年9月末まで猶予された。以降は圧力単位をパスカルやトルへ移行することとなるが、そうすると実態にそぐわないとの意見も出ている。本会として都合が悪いということであれば意見を纏めて日本医師会に答申したい。因みに米国やEUではSI単位への移行は進んでいない」との説明があった。

協議の結果、本会としては従来通りの計量単位を踏襲することを、承認した。

(3) 日本医学会  
特になし

(4) 日本学術会議

①日本学術会議より科学者倫理への取組についての依頼及びアンケート調査の協力をお願い（期限：6月30日）を受領した。[資料：庶務12]

庶務と事務局にて回答することを、了承した。

(5) 日本人類遺伝学会

①日本人類遺伝学会より「ゲノム・メディカルリサーチコーディネーター（G.MRC）制度への御理解と御協力及び制度準備委員会への御参加の御願（御依頼）」の書信を受領した。なお、制度準備委員会に委員を出す場合は運営に必要な分担金が発生する可能性がある由である。（回答期限：6月20日）

[資料：庶務13]

落合理事より「本会の立場からすると遺伝に関して無視する訳にはいかないので、本会の立場をきちんと発言して頂く意味では多少の分担金が発生しても早くから関わっていた方が宜しいかと個人的に考える」との意見が示された。

吉村理事「生殖遺伝カウンセラーは人類遺伝学会で生殖のパートをつくり本会が協賛する形で行うことになった。即ち本会が何もしなくても人類遺伝学会で生殖部門をやって頂けるということになった。本職としては協力学会として参加するか、制度準備委員会に委員を出すかのどちらかと考える」

武谷理事長「これは人類遺伝学会がイニシアチブをとるのか。産婦人科の生殖医療は独特のものがある」

吉村理事「生殖遺伝カウンセラーは昨年漸く軟着陸をした。即ち人類遺伝学会の遺伝セミナーで生殖医学という分野を設け、そこで講義をすることによって生殖遺伝カウンセラーを養成することになった。産婦人科医であり且つ人類遺伝学会の専門医である医師が80名程度いる。そのような医師がいるので本会として無視する訳にはいかない」

落合理事「同学会からの書信によれば今後制度準備委員会を同学会から独立した第三者機関に移行することを想定しており、そうであれば生殖医療に関する遺伝等に関して本会がある程度発言権を持っていた方が宜しいかと考える」

和氣理事「生殖の他に出生前診断に関わるカウンセラーの必要性を論じる訳であり、出生前診断に本会として取り組む姿勢がある以上このカウンセラーの養成にある程度関与すべきではないかと思う」

武谷理事長「東大病院でもカウンセラーの中央診療部門が出来ているが、現実には出生前診断、ARTに関するもの、家族性がんの相談、小児科領域等、科によってかなり個別的であり、中々一体となって動き辛いところがある。どこがイニシアチブをとるかによって、産婦人科特有のカウンセリングが制約を受ける可能性はあるのか」

吉村理事「ないと思う。産婦人科の立場から云うと社会の要請から生殖遺伝カウンセラーが出てきたが、本来ならば出生前診断が一番関わるべきところで、従来人類遺伝学会に入っていた産婦人科医の方々はそういう専門家が非常に多かった。本職としてはどちらかと言えば委員会に委員を出した方が良いと思う」

岡井理事「ゲノム・メディカルリサーチコーディネーターは生殖医療や出生前診断のカウンセラーとは別の話である。研究者はインフォームドコンセントを取るのが大変なので、医師に代わってその役割を担う業種を作ろうということである」

嘉村理事「癌の臨床試験をするときにCRCというリサーチコーディネーターがいるが、そのような人材を養成するのか」

岡井理事「その通りである。個人的にはG.MRCはあった方が宜しいかと思う」

以上協議の結果、内容を制度準備委員会の人類遺伝学会推薦委員に確認することとし、取り敢えずは協力学会として参加する方向性で最終的には理事長と庶務に一任することを、承認した。

(6) 全国医学部長病院長会議「臨床研修等に係る資料」について（含 厚生労働省の調査結果）

[資料：庶務14]

星理事より資料に基づき、「臨床研修制度発足後地域医療が崩壊していることと、大学病院の臨床も危なくなってきたこと、また大学の医学研究に対する崩壊も始まっているのではないかと危惧が

会議の中で話題となった。全国医学部長病院長会議は臨床研修制度の抜本的かつ早急な見直しを提言する緊急声明を出すこととなった。厚生労働省の資料では医師数が増えているとしているが、これには80～90歳の高齢医師を含んでいるので、このような推移になっていると思われる。また、医学部入学定員も18歳人口が減少しているため割合からすると決して医学部の定員は少なくないとのデータを示している。診療科別医師数では、小児人口が減少しているため小児人口当たりの小児科医は寧ろ増えていくとのデータや、産婦人科医に関しては、総計では減っているが、出生児が少なくなっているため出生児当たりの産婦人科医の数は減っていないとのデータを出している。研修医も大きな病院に行っていると云われているが、実際は小さな病院にシフトしているとか都会から地方にシフトしているとのデータを出してきている。厚労省のデータは全国医学部長病院長会議のデータとは余りにも乖離している」との報告があった。

**武谷理事長**「厚労省は現時点で臨床研修制度を変えることを考えていない。川崎厚労相は産婦人科と小児科の医師不足は構造上全く違うとの認識である。即ち、小児科は病院経営者側が閉じてしまうが、他方産科は地域や病院側は是非来て欲しいのであるが医師がいない、全く異質の問題であると認識している。もう1つの問題点は、学生にアンケートを取るとこれ以外の制度を知らないため、2/3から3/4は臨床研修制度を良いと思っている。当事者がNOと言わない限り厚労省はこれを変えるつもりはない。NOと言っているのは大学の教官だけであり、一般病院の教官は反対していない」

**岡井理事**「文科省には学生の中に診療参加型の実習をもっとやらせて場合によっては臨床研修制度が無くても良いのではないかという意見があるが、医師になった後では文科省の権限はなく厚労省となる」

**佐藤監事**「今の学生には臨床研修制度に反対との行動を取る結束力もパワーもない」

**岡井理事**「研修医にとってお金を貰えることが不満の出ない大きな理由である」

**武谷理事長**「2年の後半は消化試合で教える方も教わる方も気合が入らないとの不平不満は多くの人から出ている」

**星理事**「産科医師が少ないのであれば産科医科大学をつくれれば良いのではないかとの意見も出て来ている」

**武谷理事長**「水面下で産科医は医専で良いという案が出ている。また、産科医不足は助産師で解決するとの意見が看護協会から出ている」

**佐藤監事**「総合診療科で産科を立ち会って良いのではないかとの意見もある」

**武谷理事長**「産科は特別の医師でよいとの動きが水面下で起きている」

**吉川理事**「個人的にはファミリーメディスンに関しては多少考えても良いのではないかと思う。一つの手段として地域を限定して特定の条件下で試行するとか何か検討しないと無責任との批判は免れない」

**海野委員長**より「(産婦人科医療提供体制検討委員会は)中間報告及び緊急提言を含む産婦人科医療提供体制に関する諸問題に関して現在パブリックオピニオンを求めているが、関連団体にも意見を伺わなければいけないと考えている。その中で総合診療の先生方の考え方について意見を聴取したいと思っている。取り敢えずプライマリーケア学会に中間報告書を渡して意見を伺っている。出来るだけそのような学会にコンタクトを取りたいと考えている」との報告があった。

#### (7) 日本循環器学会

①日本循環器学会より「新規禁煙治療薬バレニクリンの優先審査及び保険適用に関する要望書について」の書信を受領した。本会を含む禁煙関連10学会が同要望書を厚労省に提出するにつき、参加の確認があった。6月15日までの回答期限であるが、本常務理事会での承認を以って参加する旨の回答をした。[資料：庶務15]

特に異議なく、参加することを、承認した。

#### [IV. その他]

(1) 第15回国際女性心身医学会より「第15回国際女性心身医学会」(開催日：平成19年5月13日-17日、会場：国立京都国際会館)の後援の依頼書を受領した(5月30日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、了承した。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

### (1) 決算監査と会計理事会の開催 [資料：会計 1]

本日 (6月16日) 平成17年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。

**岡村理事**より資料に基づき、「平成17年度一般会計決算は、8.7百万円の赤字見込みに対し実績は20.9百万円の黒字となった。この結果を受けて一般会計から特別会計に資金を繰入れることとした。具体的には事務所移転・整備積立金に20百万円、日本産科婦人科学会拡充・強化積立金に65百万円を繰入れることとした。なお、新潟大学より学術講演会会計から一般会計に13.6百万円の戻し入れがあり、これを主因として収入増となり、黒字の決算となったことをご認識頂きたい。また、本日監事による監査を行ない、適正であるとの監査報告を頂いている」との報告があった。

**武谷理事長**「新潟大学のやり方を参考にしながら、丸尾先生にご負担の掛からないように支援致したい」

**丸尾理事**「新潟大学が担当された第58回とは学会本部からの支援状況が大きく変わり、今後、学会本部からは貸付金として仮払い金10百万円を一時的に受けるのみとなることをご理解頂きたい」

特に異議なく、平成17年度の決算を承認した。

### (2) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計 2]

## 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

### (1) 会議開催

①第1回学術講演会評価委員会を6月7日に開催した。

**和氣理事**より「評価項目を細かく設定してアンケート調査等を行ない、第59回学術集会に伝達したい。ここで問題となるのは固定化の評価についてアンケートを行なった結果、第58回学術集会は第1回目の固定化であったにも拘らず固定化に対し50%を超える反対があった。固定化の理念等を会員に周知、浸透させた上で再度アンケート調査を行ない固定化に関し問いたい」との報告があった。

②第2回総会会場固定化評価委員会を6月22日に開催する予定である。

③第1回プログラム委員会を6月22日に開催する予定である。

④学術担当理事会、第1回学術委員会を6月23日に開催する予定である。

(2) 平成18年度「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究助成費」候補の推薦について、各理事、学術委員会各委員に依頼した。

(3) 鳥取大学寺川直樹教授より「子宮内膜症性嚢胞の悪性化とその予防に関する研究」のプロトコールコンセプト (案) 及び予算見積書を受領した。[資料：学術 1]

**和氣理事**より「本研究に関しては原則的に厚生科研、文科省科学研究費、または公募研究として推進をして頂きたいと申し入れていた。時期的に今年度途中の申請であるため、単年度として臨時的な支出が可能かもしれないということで理事会でも話をした。ところが提出されたのは長期間に亘る膨大な研究の申請書である。原則的にこのような研究は自分たちが獲得した科学研究費によって行われるべきと考えるので、本常務理事会で承認を得た上でそのように対応したい」との見解が示された。

**武谷理事長**「予算額はかなりの金額となる。疫学の専門家にも意見を聞いたが、薬の治験を想定した金額ではないかとのことであった。多少学会がコミットすることで、メーカーの寄附が集まり易くなるのか、あるいは学会として意義があると認めるが学会の仕事としてはそぐわないと回答するのか2つあると思う」

**和氣理事**「研究としての重要性は非常によく理解していることを従来から伝えてある。時期的に会計年度の途中であり研究体制が立ち上がるまでのサポートは出来ればしたいと考える。研究全体をこの予算で行っていくためにはご自分で獲得された研究費が必要である」

**武谷理事長**「協賛のように学会としてもこの研究は大事なので、研究費は出せないが、何らかの力になりたいとするかどうかである」

**和氣理事**「理事会では今年度1百万円程度であれば支援することが承認されている。その範囲内での話しである」

**武谷理事長**「20年に亘り、本会の活動を縛るのもどうかと思う」

**和氣理事**「6月23日の学術委員会で最終的な対応を決めたい」

**佐藤監事**「寺川教授の本意は、研究をスタートさせたいが全国的に研究参加施設に協力を求めるときに本会がエンドースした事実が必要ではないのか」

**和氣理事**「学会としては、後援と立ち上げのためのサポートを行うことが、原則的な立場である」

**嘉村理事**「来年度の公募研究で申請して貰えば宜しいのではないのか」

**武谷理事長**「厚生科研も1年かせいぜい2年であり、あとは単年度毎に審査することになる。最高で3年かと思う」

**吉川理事**「5年で一旦レポートが出せるくらいでないといけない」

**武谷理事長**より「本会はこの研究の重要性を認識しており、金銭面での支援は限定されるが、出来るだけの支援はするというで宜しいか」との見解が示され、承認した。

(4)「研究業績褒章(上原賞)」並びに「平成18年度神澤医学賞」候補の推薦について、各理事、学術委員会各委員に依頼した。

#### 4) 編集(岡井 崇理事)

##### (1) 会議開催

①和文誌編集会議・JOGR編集会議を6月16日に開催した。

②第1回編集担当理事会を6月23日に開催する予定である。

##### (2) 和文誌の特集化・JOGRへの依頼稿掲載について

会員にとって有益で親しまれる和文誌とするため、3月号から6月号に新しく特集を組んで掲載したい。また、掲載内容を分かりやすくするため、表紙に主な掲載事項を記載したいと考えている。JOGRについては、分野のエキスパートに原稿を依頼したい。

**岡井理事**より「和文誌の刊行費が少し嵩むこととなるが、現在見積もりを策定しており、会計とも相談しながら本件を進めて行きたい」との報告があり、了承した。

##### (3) JOGR投稿状況について

5月末現在の投稿数175編(うち日本28編、以下括弧内は日本からの投稿分)、採用論文18編(4編)、不採用論文40編(1編)、Resubmission 1編(1編)、Withdraw 9編(3編)、審査中107編(19編)である。

**岡井理事**より「本年2月1日から電子投稿になったが、投稿数は175編となった。5月末時点で約半分がunderreviewであり、残りの半分のaccept率は10%である。論文審査が進めば最終的にaccept率は30%強になると見込まれる。これで計算すると隔月発刊のため1回当たり30編の論文掲載となる。これを全て掲載するとBlackwellとの契約枚数を超過するので追加料金を支払うこととなる。論文の種類はOriginal ArticleとCase Reportの2種類があるが、当面は、後者を厳しく査読し、Original Articleを優先しながら掲載する論文の数を調整したい。この調子で良い論文が沢山送られてくると、雑誌を厚くするか、将来的には月刊に移行することも編集委員会で視野に入れている。国別投稿数はトルコが1位であるが、これは論文を投稿しただけで掲載されなくとも業績になるとの特異な制度がバックにあるようである」との報告があった。

**武谷理事長**「採用率が30%程度となるとハードルが高過ぎないかという一般の会員からの不満はないか」

**岡井理事**「JOGRは本会並びにAFOGの機関誌にも拘らず会員が投稿しても載せてくれないのは何事かとのクレームはない」

**丸尾理事**「FIGOの機関誌の論文採用率も25~30%弱である。やはりトルコが投稿数のトップである」

##### (4) JOGRの2005年のImpact Factorは0.685(前年は0.474)となった。[資料:編集1]

**岡井理事**より「Impact Factorが45%アップとなったが、Impact Factorを得ている産婦人科関係の国際雑誌57誌のうちJOGRは51位である。ベスト20を目指して頑張りたい」との報告があった。

## 5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) Chairman of FIGO Committee for Ethical Aspects of Human Reproduction and Women's Health の Dr. Serour より、FIGO Ethics Committee に関するアンケート調査の依頼を受け、丸尾渉外担当理事が回答した (4月24日付)。

(2) エジプト産科婦人科学会 President Dr. Darwish と Secretary General Dr.Hassan より、Prof. Serour を FIGO President 候補者としてサポートしてほしい旨の書状を受領した (5月3日付)。

丸尾理事より「ACOG の Dr. Hale や SOGC の Dr. Lalonde と相談したが、Prof. Serour を支持して構わないとのことでもあり、日本としても Prof. Serour を支持することと致したいが宜しいか」との見解が示され、特に異議なく了承した。

(3) Obstetrics and Gynaecological Society of Bangladesh(OGSB)の President Dr. Gegum と Secretary General Dr. Gegum より、OGSB が 20 年間携わってきた FIGO での Reproductive and Child Health 活動を今後も支援してほしい、また Executive Board 国のひとつにノミネートされることを希望する旨の書面を受領した (5月28日付)。

(4) FIGO Secretary General の Dr. Arulkumaran より、発展途上国の若手産婦人科医師に対して reproductive health または genecologic oncology 領域の研究における FIGO/Ernst Schering Research Foundation (ESRF) Fellowship for Post-Doctorial Research への応募を募る旨の書面を受領した (5月30日付)。

(5) FIGO の Safe Motherhood and Newborn Health に関する Committee の Chairman で FIGO の Executive Director である Dr. Okonofua より、11月の FIGO 大会時に配布予定の"World Report on Women's Health"を出版する (Int J Obstet Gynecol Vol 34, Issue 3, September 2006)に際して、US\$40,000 が不足しており、本会に幾分かの援助をお願いしたい旨の書状を受領した (6月10日付)。なおカナダからの US\$50,000 の援助をはじめ、これまでに US\$60,000 の援助の申し出があり、不足分の US\$40,000 をカバーするため、現在、日本、フランス、オーストラリア、WHO 等に援助を依頼中とのことである。

丸尾理事より「表紙に援助国が明記される形で出版するので日本も援助を考えて欲しいとの要請が FIGO の理事会であった」との報告があった。

武谷理事長「日本が FIGO の Executive Board に占める影響力はどの程度か」

丸尾理事「渉外担当理事として2回出席したのみであり影響力については不詳であるが、現時点で援助額は US\$80,000 となっており、日本にも幾分か援助して欲しいとのことである。11月の FIGO 大会がアジアで開催されることを考慮したい」

和氣理事「コンチネンタル代表としてオーガナイズされているので、日本はアジアの一員として自ずと分担率が決まってくると思われる」

丸尾理事「分担率のことは言われていない。Executive Board に入っている年数はアジアの中で日本が突出している」

武谷理事長「全体の5%として US\$5,000 である」

落合理事「Executive Board の国は何カ国あるか」

丸尾理事「20カ国程度である」

武谷理事長「インドネシアの地震と合わせて1百万円としたらどうか。従って FIGO に70万円となる」

以上協議の結果、本件 FIGO に対し円建てで70万円の拠出を、承認した。

(6) 第61回 FIGO 理事会 (6月11-12日、ロンドン) 議事で JSOG に関係がある主な事項

1. FIGO 主催国は Registration fee の25%を FIGO へ納入することとなった。
2. FIGO 事務局は今後 FIGO Congress の準備、運営に、より直接的に関与することとなった。
3. それに関連して FIGO Secretariat の Restructuring が論議され、新しい position として full time employee の CEO (Chief Executive Officer)を設け、Secretary General は Secretary とすることが決定。従って、CEO は FIGO Congress の organization に、より直接的に関わることが決定した。

4. FIGO Executive Board メンバーの Nomination に関して、日本は 2003-2009 年の 6 年間 Executive Board に入ることが承認された。さらに、Nomination Committee に President, Past President, President Elect に加えて、Japan, Greece, South Africa が入ることが承認された。
5. FIGO Award in Recognition of Women Obstetricians/Gynecologists 候補者の推薦があれば受けた旨の発言があった。
6. International Journal of Gynecology and Obstetrics (IJGO)事務局は現在の米国から FIGO 事務局へと移動し、Editor-in-Chief は 2007 年より Professor John J. Sciarra (Northwestern University) から Professor Timothy R.B. Johnson (University of Michigan)へと引き継がれることが承認された。
7. 今後、President of the Congress は FIGO の President となり、North America, Europe, Africa-Eastern Mediterranean, Latin America, Asia-Oceania の 5 地域をローテートして決めることが承認された。

[AFOG 関係]

(1) AFOG Secretary-General の Dr. Sumpaico より、5 月 27 日にジョグジャカルタ (インドネシア) の地震災害に対して、one-month AFOG Earthquake Fund Campaign for Indonesia (June 1-30, 2006)を立ち上げたので、本会からの財政支援をお願いしたい旨の書面を受領した (6 月 1 日付)。

武谷理事長「前回の地震の時の支援額はいくらか」

丸尾理事「30 万円である」

武谷理事長「領収書は送られてくるが、実際にどのように使われたかが良く分からない」

和氣理事「大学にも寄附の依頼が来ている」

武谷理事長「予算上の手当はどうか」

丸尾理事「国際渉外費からの支出は可能である」

前述 FIGO に対する援助額の協議を踏まえ、本件 AFOG に対して円建てで 30 万円の拠出を、承認した。

[ACOG 関係]

(1) ACOG 54<sup>th</sup> Annual Clinical Meeting (5 月 6 日-10 日)への役員派遣及び Exchange Program について [資料: 渉外 1-1, 1-2]

落合理事より久具幹事のスケジュールを例に「ACOG は各人にこのようなプログラムを作成し、朝早くから夜遅くまで毎日のようにプログラムが組まれている。若手医師からも好評で学問的及びソーシャルなプログラムにも全て参加してもらい大変有意義な時間を過ごせたと思う」との報告があった。

(2) 5 月 10 日に開催された ACOG 会長就任式に於いて本会の藤本征一郎名誉会員に対し ACOG の Honorary Fellowship が授与された。

[その他]

(1) The Chinese University of Hong Kong の Dr. Lau より、2006 年 9 月 21-23 日に Guangzhou, Guangdong (中国) にて開催される Second Asia Pacific Congress in Maternal Fetal Medicine に関する書面を受領した (5 月 29 日付)。

(2) International Urogynecological Association(IUGA)の Dr. Alexopoulou より武谷理事長宛に、2006 年 9 月 3-9 日に Athens (ギリシャ) にて開催される 31st IUGA Meeting に関する書面を受領した (5 月 25 日付)。

(3) タイ国の The Perinatal Society Dr. Thaithumyanon より、武谷理事長宛に 2006 年 10 月 1-5 日にバンコクで開催される Federation of Asia-Oceania Perinatal Congress (FAOPS)に本会会員の出席を依頼する書面を受領した (5 月 29 日付)。

(4) IF2006 President Dr. Frydman より、2006 年 11 月 23-26 日に Varanasi (インド) にて開催される The Indo-French Congress on Gynecologic Endoscopy, Ultrasound and Infertility に関する書面を受領した (6 月 7 日付)。

## 6) 社 保 (嘉村敏治理事)

### (1) 会議開催

特になし

(2) 外保連平成 18 年度要望書の新規項目について、理事、幹事、社保委員にアンケートを行った。

**嘉村理事**より「アンケートの結果、昨年要望して通らなかった分を再申請することを委員会で決定した。新規の要望については今後内保連その他のルートもあるのでそこで考えて行くことにした」との報告があった。

(3) ヒト閉経後ゴナドトロピン (hMG) 製剤に関する調査について [資料：社保 1]

**嘉村理事**より資料に沿って説明があり、「現在 6 社が hMG 製剤を製造しているが、今回の調査で全社が中国から原尿を入手していることが分かった。更に現在の在庫量では中国で何か問題が生じたときは、他の新たな原尿入手先が確保されなければ 1 年半で hMG 製剤の供給が停止される可能性があることが分かった」との報告があった。

**武谷理事長**「メーカーと厚労省と本会がこれにどう関わっていくのか三者三すくみのところがある。実際に不妊治療でこれが無くなると困ったことになる。次のアクションはどうすれば良いか」

**吉村理事**「早くリコンビナントの保険適用を認めてもらうよう言い続けることで宜しいかと思う」

**嘉村理事**「原尿入手先が中国であり安全性を前面に出して厚労省に言って頂きたい」

**武谷理事長**「社保であらためて早期承認の要望書を纏めて頂けるのか」

**落合理事**「疑義解釈委員会で本会から既に提出したリコンビナントの要望書に関しては充分説明しており、そこに陪席した厚労省も趣旨は分かっているので、後はメーカーと学会のコンビネーションでやって欲しいと言っている」

以上協議の結果、生殖・内分泌委員会と社保で相談の上要望書を作成し厚労省に提出することを、承認した。

## 7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

### (1) 会議開催

第 2 回中央委員会、全国地方委員会委員長会議を 7 月 1 日に開催する予定である。

(2) 有限責任中間法人日本専門医認定機構第 6 回社員総会について

5 月 29 日に第 6 回社員総会が開催された。

**宇田川理事**より「同機構の協議会に出席したが、理事の中でも意見が分かれて統一性がない部分がある。今回理事長が交代するが、随分短期間で交代するとの印象が強い。医師会主導の部分がかかなり強く出てきているようなところもあるし、今後どのようになるか予測がつかない部分もある。本会にも関係する特定専門医の構想がどのように動いていくのか。産婦人科は他の科と一律にとはいかないので、是々非々で付かず離れずのスタンスで協議会に出席する方針である」との報告があった。

(3) 卒後研修指導施設指定基準改定について

第 1 回中央委員会で卒後研修指導施設指定基準の改定を検討し改定案を作成した。平成 19 年度より改訂する予定である。[資料：専門医制度 1]

**宇田川理事**より資料に基づき改定案につき説明があり、異議なく承認した。

また、**宇田川理事**より「二次審査の面接官として今回東京で 2 名、大阪で 1 名の女性面接官に入ってもらった。但し、資格を大学の講師以上、関連病院の医長、部長以上とすると適合者は全国で 25 名弱と少ない。従って対象者を拡大するため、第 1 回中央委員会で資格を専門医試験合格後 5 年以上の女性医師としたらどうかとの提案があった」との報告があった。

(4) 経過措置で専門医資格取得をしなかった会員が今になって認定申請を希望してきたことについて

第 1 回中央委員会で検討した結果、一次審査として①申請理由、②申請書、③卒業年度からの研修履

歴、④最近の主な診療内容、を地方委員会に提出してもらい、二次審査(筆記試験・面接試験)を受けてもらうことになった。

(5) 初期研修中に本会に入会した際、会費を半額にするとの提案について

宇田川理事より「初期研修中の研修医の本会入会のメリットは会費を半額または1/3にするしかないのではないかと。運営委員会で検討して頂きたい」との提案があった。

武谷理事長「初期研修の時期に産婦人科に引き込むことは大変大事なことである。金額は会計と専門医制度委員会で相談することで宜しいか」

松岡副議長「会費免除会員の会費が来年度から5千円となるのでそれを基準としたら如何か」

落合理事「運営委員会で検討したい。学会に入会することは地方部会や連合地方部会の問題があり本会の問題だけでは済まない面がある。また地方部会によっては医会との問題も生じるが、本件は学会が独自に決めて宜しいかと思う。これは初期研修にだけ適用するのか」

宇田川理事「初期研修だけのつもりで議論してきた。現実には10名が初期研修の2年間で入会した」

武谷理事長「それを奨励しようということである」

以上協議の結果、基本的には次年度から実施の方向で運営委員会にて検討することを、承認した。

## 8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成18年5月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：58 研究
- ②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：652 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：556 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：395 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

①第2回登録・調査小委員会を6月2日に開催した。第3回登録・調査小委員会を6月28日に開催する予定である。

②第1回セントマザー/名古屋市立大学/IVF 大阪クリニックからの着床前診断に関する審査小委員会を6月30日に開催する予定である。

(3) 着床前診断に関する臨床研究施設認可申請について

5月12日、5月19日に名古屋市立大学より、5月22日にIVF 大阪クリニックより申請を受領した。

吉村理事より「会告の改定後多くの申請が上がってきている。現在までの申請件数は17例、許可件数は6例でデュシェンヌ型と筋強直性筋ジストロフィーである。審査待ちは9例である」との報告があった。

(4) 某社「ART治療に関するアンケート」につき、本会から同社に対し中止の勧告をするよう匿名の書面が届いた。事務局より同社に照会したところ同社編集長が5月19日に来所し、調査手法、内容に問題があったとして全調査先にお詫びの上、アンケートの撤回の書面を送付するとの説明があった。[資料：倫理1]

(5) 不妊症、体外受精に係る報道記事について [資料：倫理2]

(6) 平成17年4月2日付申請・9月27日付非承認とした慶應義塾大学よりの着床前診断に関する臨床研究・施設認可につき、申請者より追加資料の提出を受け再度審査小委員会において審議され、平成18年5月10日付同小委員会より実施認可の答申を受領した。[資料：倫理3]

## 9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第3回平成18年度専門医認定二次審査筆記試験問題選定会議を6月16日に開催する。

②第1回教育委員会を6月23日に開催する予定である。

(2) 用語集・用語解説集の増刷依頼について

金原出版(株)より用語集・用語解説集の増刷依頼を受け、一部綴り修正の上 (Agger→Apgar) での増刷を承諾した。

(3) 星理事より「昨日教養試験の1つであるオスキーの事後評価解析小委員会委員長から電話があり、オスキーの中には泌尿・生殖器系診察の試験項目がないが、学会として泌尿・生殖器系の診察を試験項目に加える希望があるかとの照会があった。については審議頂きたい」との提案があった。

**武谷理事長**「オスキーを進級の参考にしようとするところが増えているが、どの程度必要か問題の多いカリキュラムではある」

**星理事**「臨床実習に移る段階に於いてオスキーの試験項目の中にいないのか、初期研修には産婦人科は必修になっているが学生の時にいないのか、必要であれば希望を言って頂きたいとのことである」

**武谷理事長**「いれるとしたら女性の模擬患者で妊娠を見逃さないような問診をして欲しいということか」

**星理事**「内診は難しい。例えば人形を使用しての診察は出来ないことはないと思う」

**武谷理事長**「内診技術を評価するのは難しい」

**岡井理事**「学生が行う医療行為でリスクを伴うものと羞恥を伴うものは避けようとする方向である」

以上協議の結果、現時点では本会として不要であると回答することを、承認した。

### III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

##### (1) 会議開催

①第2回学会のあり方検討委員会を6月16日(17:30~)に開催する。

②第2回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を7月14日に開催する予定である。

##### (2) JSOG-JOBNET 事業について [資料:学会のあり方1]

**海野委員長**より前回提出された起案書との相違点及び小委員会委員案等について資料に基づき説明があり、「小委員会委員には角田幹事と阪埜幹事が加わる。また、広報委員会でも検討の結果、今後JSOG-JOBNET 事業を進める方向で検討することとなった。についてはJOBNET 事業を実施するかについて審議願いたい」との提案があった。

**丸尾理事**「産婦人科医療を取り巻く環境下、産科医不足を踏まえてこのようなアクションをとることについて、是非前向きに検討して頂きたい。済生会を対象となる病院に含めても良いのではないか」

**海野委員長**「済生会の件は確認する」

**落合理事**「幹旋料や周旋料を一切取らないのでこれは幹旋事業にならないことを確認したい」

**海野委員長**「情報提供のみであり、その点は文科省にも確認している」

**武谷理事長**「この事業に掛かる経費や人員についてはどうか」

**海野委員長**「ホームページが機能すれば経費は掛からない」

**荒木事務局長**「人員については事務局で対応可能と考える」

**落合理事**「学会という公的な機関が紹介をする以上情報の正確性をどのように担保するのかとの問題はあ

**吉村理事**「一切の責任は病院側にあることを明確にするシステムにした方が宜しいと思う」

**落合理事**「一種の掲示板的な性格としたらどうか」

**岡井理事**「対象を公的病院に限定した理由は何か」

**海野委員長**「色々な問題が生じる可能性があるため、スタートの段階では公的病院・公立病院に限定した方が無難であろうとの発想である。対象を拡大する場合はその段階で検討する」

**岡井理事**「これは医師を募集するのに本会のホームページを利用しても良いとの話である。本会がこれをやるのであれば、本会が目指そうとしている形態又はその方向に向かっている病院であるかどうかを審査して載せなければいけない」

**海野委員長**「発想が違う。そういう方向で行ける病院があるかもしれないが、現実には全然そうではない。地域では非常に困っているとの実態があるのは確かである。そういう実態があることを学会員に知らせることも含まれていると考える。そのような病院に応募する医師がいるか分からないが、兎に角情

報を会員に知らせる、現状を知らせることが肝要である」

**岡井理事**「今仰ったことは事業起案の背景と目的に書かれていることと相違する」

**武谷理事長**「民間病院を対象としなかったのは、経営方針によって破格の条件で産婦人科を占有してしまうとか、全国に産婦人科医がいなくなってから条件を厳しくするといったように柔軟に対応出来ることがある。」

**吉川理事**「民間病院は多額の斡旋料を支払って業者を利用している。それを圧迫すると次の問題が出てくる。公的病院はそのような業者を殆ど利用していない状況である」

**岡井理事**「施設の基準を満たしているかを学会がきちんと査定し認可した上で掲載すれば、価値が上がる。」

**海野委員長**「現実的問題として取捨選択、価値判断をするのは難しい。情報が開示されていればその判断は学会員がやるだろう。私的病院を対象にしても良いがどのような問題が生じるか分からないので、当初は慎重に始めたほうが宜しかろうと思う」

**武谷理事長**「当初は対象とする病院を公的病院に限定し、軌道に乗れば徐々に拡大することで宜しいか」

以上協議の結果、JOBNET 事業の実施について、承認した。

(3) リクルート DVD 委員会委員について [資料：学会のあり方 2]

**吉川理事**より委員案について説明があり、特に異議なく、承認した。

(4) 女性医師の継続的就労支援のための委員会の設置及び委員について [資料：学会のあり方 3]

**吉川理事**より資料に基づき説明があり、特に異議なく同委員会の設置及び委員について、承認した。

(5) 大学病院、関連病院/分娩数上位 30 施設について [資料：学会のあり方 4]

(6) 全国周産期医療データベースに関する実態調査結果について [資料：学会のあり方 5]

(7) 医師不足関連各社記事について [資料：学会のあり方 6]

(8) 都道府県知事に対して「自治医科大学卒業医における産婦人科専攻者及びそれを志望する医師の研修に関するお願い」の文書を 5 月 17 日付で発送したが、第 1 号の回答が佐賀県知事より寄せられた。

[資料：学会のあり方 7]

## 2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長欠席につき北澤幹事)

(1) パスワード登録状況 (5 月 31 日現在)

[資料：広報 1]

在籍会員 15,509 名

登録済会員 7,777 名 登録率 50.1%

(2) 会議開催

①第 1 回広報委員会を 6 月 5 日に開催した。

(3) **北澤幹事**より「ACOG Electronic Membership に関して進展があった。6 月 10 日に Dr. Hale がサインした Memorandum が広報委員長宛にファックスされた。これを受けて早急に手続を開始したい。詳細については第 2 回理事会で報告する予定である」との報告があった。

## 3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①7 月 3 日第 2 回行事・接遇・旅行・宿泊小委員会を開催する予定である。

②7 月 3 日 Scientific Board Meeting を開催する予定である。

#### 4) 生殖医療評価機構検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 周産期統計、腫瘍統計のデータベースを構築するにつき個票の収集が必要となるが、登録施設の中には個票の提出を拒むところがある。そのような施設への対応につき協議したい。

田中理事より「その施設への生殖指導医の数と個票の回収状況がどうなっているのかを見て、委員会としてどういう方向で生殖医療を評価していくかを検討していく」との報告があった。

#### 5) 女性の健康週間委員会（石塚文平委員長）

(1) 会議開催

①第1回女性の健康週間委員会を6月14日に開催した。

(2) 平成18年度地方部会担当公開講座について [資料：女性健康週間1]

(3) 平成17年度「女性の健康週間」活動概略について [資料：女性健康週間2]

(4) 平成18年度「女性の健康週間」企画（案）について [資料：女性健康週間3]

石塚理事より以下の諸点につき報告、提案があった。

1. 今年度は、①分娩施設を中心とする産科の問題点を取り上げること、②産科医のリクルート、③各地方部会への浸透を図ること、の3点を検討したい。

2. 各地方部会から女性の健康週間幹事を選出して頂く。その趣旨は①地方の保健所・保健センターは女性の健康週間に乗り気であるので、仲介の実働役として動いて頂くこと、②3月1日～7日に全国的に産婦人科医による健康相談や講演会を開催したいこと、③イトーヨーカドーのようなコンビニの全国に展開している店舗を利用してイベントを行うことを検討したいが、その場合も各地方で幹事を中心に活動してもらいたいこと、以上を企画したいので各地方部会に対し幹事選出の依頼をして宜しいか審議頂きたい。

3. 関西エリアにて三越で実施したようなイベントを開催したいが、その企画・実行の責任者を関西在住の理事・教授クラスに依頼したい。

4. 研修医向けの説明会において産婦人科のアピールを行いたい

落合理事「各地方部会を活性化させることは重要であるが、幹事を招集して会議を持つことは実態的に可能か」

石塚理事「基本的には通信を考えている」

武谷理事長「各地方部会に依頼するに当たり、幹事に何をしてもらおうか具体性がないと選びようがないので、まずは青写真を描いて欲しい」

以上協議の結果、今年度の「女性の健康週間」企画の方向性を、了承した。

武谷理事長より「東京大学にて法医学を中心として異状死に関するシンポジウムを開催するに当たり産婦人科からシンポジストを出して欲しいと依頼されたので、澤幹事にお願いすることとした」との報告があった。

和氣理事「現状では異状死の疑いということで届けると必ず警察が動く。どういうものが異状死に該当するのか、それが重要である」

武谷理事長「強制力はないが、シンポジウムの見解ということで色々ところに配ってしまうのも1つの方法である」

落合理事「異状死に12週以降の胎児がはいっており、これは本会の領域である」

武谷理事長「本会と医会で異状死のアウトラインを決めた方が宜しいかと思う」

落合理事「総会にても代議員から異状死に関して学会の見解を出して欲しいとの要望があった」

協議の結果、本会として異状死に関する見解を出すかにつき検討を行うことを、了承した。

以上